

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月1日公表

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		スペースについては、十分な広さを有し、個室もあり療育を行うにあたり支障ない環境であり、適切です。	児童の受け入れ状況によっては机の配置等の工夫などを行って行きたいと思います。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準以上の人員配置です。基準を満たした上で加配体制が取れるよう職員の配置に配慮しています。	今後も職員配置においては十分な体制でしっかりと療育が進めていけるように努めます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありません。トイレ入り口に段差はあるものの、現状では特に問題はありませぬ。	今後車いすを使用する児童の受け入れ相談があった場合に室内の改装等について検討してまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃を徹底しており、室内の消毒についても衛生に配慮して最善の対応を心がけております。	今後も継続して清潔な空間を保っていただけるよう努めていきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		基本的な活動プログラムについては、児発管が提案し、実践の後、検討し、必要場合は改善するよう常に見直しを実施しています。	今後も職員1人1人が業務への知識・技能を高めていきながら、サービスの質の向上を目指してまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今回が初めての評価となりますが、保護者様のご意向を把握し、今後に活かしていきたいと思っております。	保護者様からのご意見・ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へと繋げてまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今回が初めての取り組みとなりますが、結果は、公式Webサイトで公開しています。	今後も、公式Webサイトで公開を行ってまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討してまいります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		本年度はコロナの影響から外部研修への参加は控えており、社内の研修動画等により実施しています。	コロナの状況を次第ですが、外部研修の参加機会があれば参加し、更なる職員の資質向上に努めたいと考えています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様と面談を行い、現状の確認及び課題について整理した上で、計画の作成に努めています。	保護者様のご意向を踏まえ、現状の課題を把握することが重要だと考えますので、今後も面談時のアセスメントをしっかりと行っていきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続してしっかりとアセスメントを行い、児童の状況が的確に読み取れるよう努めてまいります。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを遵守し、児童一人ひとりの状況や児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容を組み合わせています。通常の支援に加え、保護者様の希望により延長支援にも取り組んでおります。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごと、あるいは適宜、モニタリング、担当者会議にて見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成してまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間での共通認識の元、支援計画に沿った支援を行っております。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるよう努めてまいります。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		イベント等は、職員間で打ち合わせしながら立案しています。	今後も活動プログラムは、職員一人ひとりの意見を大切にしながら、随時チームで立案・計画してまいります。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		平日は定着を狙いあえてプログラムは固定させていますが、長期休みには季節の行事を取り入れて、児童の成長に合わせ、固定化しないよう努めています。	今後も長期休み等、支援時間の確保できる場合は、児童が楽しめる内容を盛り込んでいけるよう検討してまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、各児童の課題に合わせた計画及び集団の中で他児との関わりから社会性、協調性について学んでいけるよう計画を作成しています。	今後も、各児童の課題に沿った計画となるよう今後も作成に努め、児童の発達段階を掌握した上で、適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ支援してまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日の送迎担当や療育担当について、分担当表を活用し確認しやすいよう工夫しています。	共通認識を行い、日々の業務を円滑に遂行できるよう今後も見直し、改善することを継続してまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		保護者様からの連絡等を含め、気付いた点等について職員間での共有に努めています。	今後も保護者様からの要望や相談内容について職員間で共有していくことにより、サービスの質の向上を目指してまいります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回、支援内容、各児童の様子等について記録を行っております。	今後も継続して記録の記載を徹底してまいります。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも半年ごとにモニタリングを行い、児童の状況や課題を計り、保護者様のご意向を踏まえて、計画書の見直しや、作成を行っております。	今後も必要に応じて、モニタリングの時期を調整しより良い支援計画を目指すように努めてまいります。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービスの責任者として原則児発管が担当者会議に参加しています。	今後も継続して児発管が参画し、支援計画や活動案に活かしてまいります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した支援ができるよう努めています。	今後も更に地域との繋がりを大切にしながら連携を図ってまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児のある子ども等を支援している場合) 子ども等を支援している場合) 子ども等を支援している	○		現時点では医療的ケアが必要な児童の利用はありません。	事業所は重症心身障害児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、幼稚園、保育園へ電話連絡や訪問を行い、情報共有に努め、より良い支援に繋がるように配慮しています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在はまだ該当児童がいませんが、今後就学していく児童の予定もあるため、情報共有に努めます。	保護者様と学校、相談支援事業所等との繋がりを大切に、関係機関との連携に努めていきます。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		コロナ感染防止の為、現在は積極的に参加できておりません。	今後は感染症予防を図りながら関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受けてまいります。
	28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	保護者様のご意見を仰ぎながら外部の子ども等と交流を検討してまいります。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	○		コロナの影響から協議会が開催されていません。	開催されることになれば、今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げてまいります。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		事業所での様子や家庭、園での様子について情報共有しながら支援の方向性について話しあっています。	今後も継続して支援状況を共有できるよう充実を図り共通理解に努めます。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		ご家庭でもできる簡単なものをご提案したり、療育の進め方等について助言を行っています。	相談援助の一環として、ご家庭でもできる内容を継続してご提案して行きたいと思っております。	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		毎回契約時に時間を設けて1つ1つご説明し契約の同意を得ています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けてまいります。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、児童の課題についてすり合わせの上、充分な説明を行い、同意を頂いた上でご署名を頂いています。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じて支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎時、電話等で相談や助言を行い、希望される方には、個別にご家庭や事業所内での相談を受け、助言を行っています。	保護者様から相談があった場合は、職員間で内容を共有し、すぐに対応できるよう努めてまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ感染予防のため今年度は開催できておりません。	今後保護者様のご意向を確認しながらオンラインでの開催を企画するなど、交流機会を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		こちらからもお声掛けを行い、常に保護者様からのお申し入れには適切に対応しています。又、担当者や連絡が取りやすいように配慮し、ご意見はミーティングで職員間で共有し、迅速な対応を心掛けています。	今後も引き続き保護者様からのご相談やお申し入れについては、迅速丁寧に対応してまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式Webサイトのブログにて月1回事業所の様子をお伝えしています。また年4回「お便り」を季刊発行しています。	今後も同様に「お便り」の季刊発行、ブログを継続し、保護者様へサイトを周知してまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		ブログに掲載する活動写真等も含めて、個人情報に関わるものについてはしっかりと説明し承諾を得ることを徹底しています。	個人情報は今後も同様に細心の注意を払ってまいります。
	39 障がいの異なる子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		まずは連絡帳を活用し、次回の日程や時間、送迎時の注意事項など細かく記載するように配慮しています。会話においてもわかりやすく伝わりやすい表現を心がけています。	今後も個々の特性を考えながら情報伝達や意思疎通に配慮してまいります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ感染防止により入室の制限も実施している状況で今年度は実施に至っておりません。	学習主体の支援形態であるため、時間配分への検討が必要であること、また保護者様によっては通所を秘匿されたい方もおられるため、保護者様のご意向に沿い、慎重かつ充分配慮の上検討してまいります。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者様にもご覧頂けるよう、各種マニュアルは事業所に提示するとともに事業所内研修で共通認識を図っています。
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		年に2回以上は児童に理解しやすいよう紙芝居などを活用し、定期的に様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。	避難訓練は繰り返し定期的な避難訓練を継続して、児童とともに命を守る訓練を続けてまいります。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している		○		初回アセスメントでの聞き取り内容を記録として残し、職員間での共有徹底を図っています。	今後も状況の確認と職員間の情報共有に努めていきます。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		アレルギーについては、ご契約時に保護者様から聞き取りを行い、把握できるようにしています。	今後も同様に対応していくことで安心して利用して頂けるよう、努めてまいります。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットは記録に残すように努め、記録の情報共有に努めています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上事故防止のため、都度振り返りを心掛けてまいります。
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		コロナ感染防止の為、研修への参加は出来ませんが、職員の状況により研修を申請し、職員間での共有に努めます。	機会があれば、積極的に社内外の虐待防止への研修に参加し、職員全員で考えていきたいと思っております。
47 どのような場合にもやむを得ず身体拘束を行う場合に備え、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為によりやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしています。	今後も契約時に説明を行うことにより適切な支援となるよう努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。